

移転・廃止の経緯

1 移転廃止の主因

なぜ、全国地方競馬場で売り上げ上位を占め、盛況であった山田競馬場がわずか6年間で廃止、移転することになったのでしょうか。

それは、1927年（昭和2年）に地方競馬規則が施行され、山田競馬場が同規則第6条『馬場長1000m以上を要す』をクリアできていなかったことが主因と考えられています。

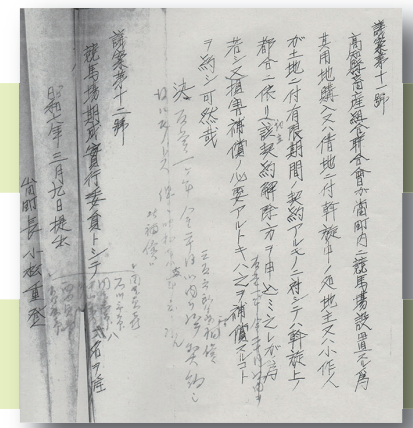
開設当初から同規則に適合はしていませんでしたが、『現有馬場長800m以上のものは昭和7年12月31日までは使用可能』と猶予されていました。しかし、競馬場の周辺は川と木立で覆われており、期日までに拡充することができず、廃止、移転する流れとなりました。



2 存続への模索

山田町および周辺にある多数の産馬農家、地主、ファンの方にとって、競馬場の移転、廃止の影響は大きかったと思われます。当時の山田町議会にも町内に代替地を要求する内容の議案が提出されており、昭和7年12月31日までの猶予期間を前に対応を迫られていたようです。

山田町は受入れ自治体として期成実行委員を置き、関係予算を計上するなど、競馬場の運営主体である高知県畜産組合連合会と協力していましたが、状況が好転することはありませんでした。



▲提出議案

3



◀長浜競馬場(昭和23年) 撮影者 竹村守輝氏

4

地主らの不満と反発

競馬場が廃止された当時、競馬場の土地の借主であった榊土佐愛馬会が山田競馬場を守れなかったことに馬主、ファン、地元民らの風当たりは強く、「もう、この土地では馬を走らせない!と地主が息巻いていた」「原形復帰せよ」などの声が聞かれ、競馬場跡地での愛馬会の乗馬練習も拒否されました。このように、廃止、長浜移転の話が地権者を含めスムーズ、円満には進んではいなかったようです。憶測にはなりますが、山田競馬場の存続が有限であることは地元の方たちも知っていましたが、いざ、移転、廃止となると簡単に割り切れなかったのではないのでしょうか。

最終的には、山田競馬場跡地は急速に一面桑畑となっていきました。



長浜競馬場の造設

1929年（昭和4年）、旧高知（棧橋）競馬場は、地方競馬規則に適應するため、馬場を1周1000mに延長していましたが、山田競馬場は拡張することができていませんでした。

そのような中、1933年（昭和8年）、山田競馬場を運営していた高知県畜産組合連合会は直営の長浜競馬場を造設しました。山田競馬場は同年春の開催を最後に長浜へ移転され、廃止されました。

